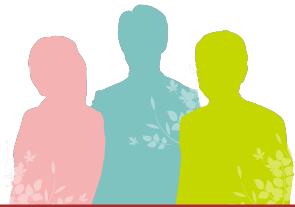




行政書士法人
あゆみ

Interview



Interview of

円満相続アドバイザー
代表行政書士 森井 浩之

ご家族の関係を一番大切に
「こじらせない相続」を
ともに乗り越えたい



—森井代表は円満相続アドバイザーということですが、具体的にどのようなことをされているのですか？

「広島を全国で円満相続県NO.1にする」をスローガンに揉めない相続、こじらせない相続に重点を置いてアドバイスしています。相続対策と言えば、税金対策が1番に思い浮かぶ方も多いと思いますが、そちらに集中するあまり、相続人の間で揉め事を作ってしまう事があります。

また、相続手続きにおいても揉めない為に注意すべき事がいくつもあります。

相続対策は、全てのバランスが大切です。これまでにお手伝いさせていただいた多くの事例をもとに、お客様1人ひとりの状況に応じたアドバイスをさせていただいているます。

—相続対策と聞くと、財産が多くある方にしか関係がないように思うのですが…。

相続は誰にでも起こります。

「うちはたいした財産がないから大丈夫！」「兄弟仲もいいし、揉めるわけないよ」と思っていらっしゃる方は多いと思います。

例えば、持ち家や車が遺産として残り、兄弟3人で分けることになったとします。兄弟仲が良ければ、お互いに譲り合って円満に解決という方法もあるでしょう。

しかし、兄弟3人が独立し家庭を持っていれば、「子どもの教育費が必要」「もらえるモノならもらっておかないと損だ」など、それぞれの家庭の事情、家庭の声というのが出てきます。そんな状況の中で、争いに発展していくというケースが多いのです。

—身近な例ですね。確かに何も対策しないのは不安です。

亡くなられた方の残した財産を相続する際、法律で決まった法定相続分というものがあります。しかし、必ずしもその通りに分けないといけないものではありません。相続人の全員の同意があればどのように分けても構わないので。

私たちは、家族の思いや人間関係を大切にすることを心がけ、円満な解決を目指しています。

相続は一生のうちに何度も経験することではありません。経験豊富な私たちのようなプロに相談することをお勧めします。

—最後にメッセージをお願いします。

相続がきっかけで家族関係や親族関係がこじれ、その後もこじれた関係をずっと続けていかねばならないのは本意ではないと思います。

私たちは、相続で家族が壊れないように、最善を尽くします。「こじらせない」という強い思いでお手伝いさせていただきます。

—本日はお忙しい中、お時間をいただき、ありがとうございました。

相続の専門家として熱い思いを語っていただきました。

専門的な用語などもわかりやすく丁寧に説明していただき、安心してお話を伺えました。

(ライター 宮部亜矢子)